

随意契約結果及び契約の内容

物品等の名称及び数量	R7横浜国道注意喚起情報等新聞広告掲載等業務
契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 横浜国道事務所長 西村 徹 神奈川県横浜市中区新港 1-6-1 よこはま新港合同庁舎 4 階
契約締結日	令和7年8月29日
契約の相手方の 氏名及び住所	株式会社毎日広告社 東京都千代田区一ツ橋1-1-1
契約金額 (消費税及び 地方消費税含む)	¥8,499,700
予定価格 (消費税及び 地方消費税含む)	-
随意契約による こととした理由	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、横浜国道事務所管内の通行規制、注意喚起等の情報について、新聞広告掲載等を実施するものであり、地域住民や道路利用者の利便性に関わる情報を提供することを目的とする。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、技術力、経験、知識などを含めた企画提案を求め、企画競争方式により選定を行った。 株式会社毎日広告社は、企画提案書において、総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を締結するものである。
備考	

- 注)1 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
- 2 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。